

### 第3回 みどり市立学校適正規模・適正配置東地区検討委員会 議事録

○日 時 令和8年2月18日(水) 午後6時30分～午後8時30分

○場 所 東公民館 ホール1・2

○出席者

【みどり市立学校適正規模・適正配置東地区検討委員会委員】 9名

委員長	田口 和人
副委員長	関口 渉
委員	栗原 孝志
委員	小西 明
委員	足立 義継
委員	金子 栄司
委員	前原 一男
委員	高瀬 康子
委員	小暮 真美

【欠席者】 委員 湯浅 正雄、委員 伊藤 明日香

【みどり市教育委員会】 8名

みどり市教育委員会	教育長	保志 守
みどり市教育部	部長	金高 吉宏
教育総務課	課長	今泉 源太郎
学校教育課	課長	神山 亮一
こども課	課長	中山 正之
教育総務課	課長補佐	園原 裕一
学校教育課	課長補佐兼指導係長	知久 鉄平
学校教育課教職員係	管理主事	西村 晋一

【報道機関】 桐生タイムス社

【傍聴者】 なし

○議事の概要

1 開会 [開始：午後6時30分]

2 委員長あいさつ

3 協議及び説明事項

1 第4回検討委員会の開催について（協議）

・事務局より、第4回検討委員会について以下のことを説明し、委員から了承をいただいた。

○本日の検討委員会を経て、教育委員会において答申案を作成する。そのため、作成した答申案を次回の検討委員会で確認していただきたいので、委員会を1回追加したい。

○年度が変わり、区長さんやPTA会長さん等が別の方になるかもしれないが、規則第4条にあるとおり、第4回も現在の委員の皆さんに委員を継続していただきたい。

2 東地区検討委員会のこれまでの経過と今後の答申に向けて（事務局より説明）

・事務局より、保小中一貫教育校は令和9年度にスタートすることを予定していたが、諸事情によりスタートが令和10年度なることを説明。

・事務局より、【資料1：東地区検討委員会のこれまでの経過と今後の答申に向けて】について説明。

3 答申の原案について（協議）

(1) 諮問1と諮問2について

(2) 諮問3と諮問4（保小中一貫教育の推進）について

・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（委員長）	今、「東地区検討委員会のこれまでの経過と今後の答申に向けて」ということで、かなり幅広く、内容が盛りだくさんでありました。内容が多岐にわたっていますので、少し絞って考えていきます。4ページの「本日の協議事項」の流れでご意見を伺いたいと思います。まずは諮問の1と2。この委員会はもともと適正規模・適正配置についての東地区での検討委員会です。大間々や笠懸と比べると、東はすでにあずま小中学校の1校しかないという状況です。その中で形式的ではありますが、このことを審議してほしいということが諮問の趣旨ですので、そういう意味では、義務教育学校としてみどり市立あずま小中学校を存続して、より発展させていくということが答申の方向性になるかと思っています。この点についてご意見、ご異議はございますか。よろしいでしょうか。
	(委員了承)
議長（委員長）	それでは諮問の1と2については以上です。続いて諮問の3と4のところからです。先ほど事務局から説明がありました3ページから5ページの上の部分までのところからです。ここには第1回と第2回での皆さんからのご意見を掲載してあ

	<p>るわけです。ここについて皆さんからご意見等がありますでしょうか。</p> <p>第2回のところで、保小中の問題について、特にちえのみ保育園の移転の問題についてご意見がありました。3ページの下のところでは、内容ウとして「意義の高い保小中一貫教育を実践するための具体的な取組とは」という議題に対する意見の概要があります。その中で、基本方針では笠懸も大間々も東も子どもの人口減少が一定程度想定されるというデータがあります。こういったデータを基に検討してきました。そして、これを保育園で見たときに、保小中一貫でやろうと神戸に移転させたときの園児の数の推移をどのように想定しているのか。そのことについて事務局に説明をしていただきたいと思います。</p>
事務局 1	<p>現在、ちえのみ保育園には園児が14名います。そして令和6年の時点で東地区の0歳から5歳の子どもが20名います。だいたい年齢男女合わせて5名程度です。その中で、市としては今ある保育園の規模を倍増させたいということで、定員は30名と考えています。まずは30名を目標にして増やしていきたいと考えています。園舎の設計については30名を想定しながら、子ども数が増えても対応できるような余裕を持たせることを考えています。まずはスタートラインとして30名を目標にやっていきたいと考えています。</p>
議長（委員長）	<p>人口の推移についてはどうですか。</p>
事務局 1	<p>人口の話になると話がずれてしまいますが、考え方としては、出生率は下がっていますけれど移住定住をもって増やしていきたいということです。今の時点では移住定住については読めないの、保育園の定員で話をさせていただきますが、あくまでも30名を目標にしてやっていきたいというのがこども課の考えです。</p>
議長（委員長）	<p>人口の推移について数字として持っていないということですか。</p>
事務局 2	<p>今こども課からお話があったように、0歳児から5歳児までは20人いるということを確認しています。</p>
議長（委員長）	<p>令和10年に保育園を神戸に移すということですがけれども、移したはいいいけど10名、あるいは5名しかいなかったということなるかもしれないけれど、移住定住で30名に増やしていきたいという考え方ということですか。</p>
事務局 1	<p>現状はそうです。</p>
副議長（副委員長）	<p>委員さん方で学校運営協議会の委員でない方もいらっしゃいます。保育園のことは別としまして、現在あずま小中学校の子どもが少しずつ増え始めた現状がありますので、そのことについて校長先生に説明していただきたいです。それを頭に入れながら、同じような形で保育園児も増やせるのか、どういう方策をもって増やしていくのかといったことを検討していければと思います。今年度のあずま小中学校の児童生徒数の推移についてお話しいただけますか。</p>
委員 1	<p>今年度は1年生から9年生までで25名の児童生徒でスタートしました。その時点で東町外から6名来て25名になりました。その6名のうち2名は事情があって1学期末の段階で転出をしまして、23名になりました。ですがその後、2学期から3学期にかけて途中から転入してくる子どもがいて、現</p>

	<p>在は27名になっており、4月よりも多くなっているという状況があります。それから、3学期になってから、見学をしたい、体験をしたい、という方からたくさんお問い合わせをいただいています。その中には東町外の方、みどり市外の方、群馬県外の方がいらっしゃいます。ただ、みどり市に住所がないと通えないというところがあるので、興味はあるけど難しいなと思っているご家庭もあります。今日も栃木県の方から学校に電話があって、来年度転入できるかどうかというようなお問い合わせがありました。なので、だんだんと広く知れ渡ってきているところもあるのかなと思っています。実際に今年度入ってきたお子さん、来年度入ってくる予定のお子さんでいうと、2件はみどり市に住所を移されました。東町にこれから住所を移すという方もいますので、移住定住にも多少は貢献できているところもあるのかなと思っています。</p>
議長（委員長）	<p>今2月ですので、今度の4月は人数的にはどのようになっていますか。</p>
委員1	<p>今でいうと、28名になると思います。9年生が4人卒業して新1年生が5名入ってきますので。あと、まだお子さんが保育園に通っている家庭からも見学したいというお問い合わせがありました。まだ年中さんなだけけれども見せてほしいというお問い合わせがあったのと、去年の秋の段階では下の子たちをちえのみ保育園さんに入れて、上の子をあずま小中学校に通わせたいというお話をされていたご家庭もありました。</p>
議長（委員長）	<p>あずま小中学校の児童数の現状についてお話しいただきました。保小中の教育の推進について、特にちえのみ保育園を移転させることについて何かご意見ご質問等はいかがでしょうか。</p>
委員2	<p>先ほどの委員1さんのお話を聞く限りだと、上の子が小学校に行って下の子を保育園に入れるということになれば、同じ校舎にいた方がメリッ的なものはあるだろうと思います。前回の会議でも言いましたが、送迎バスが出るということであれば親にとってもそんなに悪いことでもないのではないかと思います。小さい子が増えるかどうかは市も我々もみんなで協力して増やしていければいいと思いますが、まずはその土台を先に作るということも必要なと思います。ただそれで来ないとなるとさみしいですけど、それは今後の我々のがんばり次第といいましょうか。現にこうやって増えてきているわけですから、このままちえのみ保育園を神戸に移転させることについては、いろんなメリットがあっただけいいなと思いました。</p>
議長（委員長）	<p>移転について前向きな意見でした。そうすると、神戸に保育園を移転した場合、このあずま小中学校をどう魅力的な学校にするかということが非常に大事になってくると思います。こうすれば魅力的だ、ああすれば魅力的だ、というような策を複合的にいろいろ工夫して作っていくものだと思います。そのことも含めて私の方から話があります。あずま小中学校は小規模特認校です。しかも超小規模です。本日の資料に「小規模特認校制度の意義と課題」というものがあります。東だけでなく全国各地小規模特認校があり、いろいろな取組がされています。そこには小規模特認校制度の意義が間違いなくあります。しかし</p>

その一方で課題もあります。というようなことを、和歌山大学の先生がまとめられたものです。あずま小中学校は小規模特認校制度に基づいている学校であることを認識いただきながら、どのように工夫していくかをというところについて協議を深めていくことが大事であると思っています。4ページをご覧ください。小規模特認校とは何かというところで、学校選択制というワードが出てきます。前橋市は学校選択制を導入したものの、現在はやめています。前橋市の学校選択制は自由選択性かブロック選択制のどちらかになるとは思いますけれども、あまりうまくいかなかったためにやめることになりました。そういった学校選択制の種類の一つとして小規模特認校制度があります。小規模特認校制度は学校選択制の一つだということをご理解いただきたいです。従来の通学区域は残したままで、特定の学校について当該市町村内のどこからでも就学を認めるものとあります。東に住んでいる方はもちろんあずま小中学校に通います。さらに笠懸や大間々からの就学も認めます。これが小規模特認校制度です。5ページになりますが、この小規模特認校制度はかなり昔からある制度なんです。1977年に札幌の方で過疎の問題でこの制度は始まっています。そういった流れがあります。続いて15ページをご覧ください。小規模特認校の教育的意義について確認して発展させていく必要があると思います。小規模校が廃校にならずに地域に存在することにより、少人数学級による豊かな学びの機会を校区の子どもたちに保証できるという考え方もあります。人数を比較すると、資料にある学校はある程度子どもの人数がいる中で小規模特認校を行っています。あずま小中学校はかなり少ない人数の中で行っています。続いて16ページですが、「学校を舞台とした地域住民・保護者相互の交流の場が確保される」とあります。運動会や学芸会などの学校行事や農業体験を始めとした様々な体験活動、教育活動の企画・実行を通じた地域住民・保護者の協働の場としての学校。あずま小中学校はこういったことは進んでいるわけですね。こういった活動をしっかり位置づけて取り組んでいくことが示されています。そして17ページには、「地域資源、人、自然、歴史、芸能、文化、工芸、産業の活用を目指して教職員と地域住民の目的意識的継続的な協働の取組により、豊かな教育活動を作り出すことである。それは児童生徒の豊かな学びにも成長にもつながる」ということが一定程度言えるとあります。それで、1つ目の星印に、「小規模校で、かつ、自然、歴史、文化的な環境が豊かであっても、制度を導入していない場合は、資源の活用と学校の存続とは直結しないので、地域住民がその活用、学校教育への反映を追求し続けることにはなりにくい」とあります。東はまさに自然、歴史、文化的な環境があります。そういう問題をどういう形で浮かび上がらせながら学校と地域の中でやっていくのかという話です。次は18ページです。これは先ほど委員1さんからお話がありましたけれど、特認校制度が移住促進につながるということです。東でも徐々に表れてきていますけれども、他の都道府県におきましてもそういった傾向が見られます。次は28ページをご覧ください。学校教育活動を支援する多層な住民組織と自律的な学校運営協議会の組織的なつながりというものが、小規模特認校をより発展させ

	<p>ていく実態があるということです。学校だけでもない。教育委員会だけでもない。そこに学校運営協議会が学校と協力していく重要性が示されています。そして、29ページにあるように、広報活動が必要であるとも示されています。ホームページだけでなくポスターやチラシ、パンフレット等を作って公表していくことが大切であるとのこと。38ページには小規模特認校制度の課題が示されています。今はないかもしれませんが、機会の不均等が出てくる可能性がなくなるとはいいよう。特別支援学級の問題もあるようですが、あずま小中学校にはすでに特別支援学級があり、先行しながら行っている実態があります。超小規模特認校制度であるあずま小中学校について、他の特認校の取組を参考にしながらオリジナルの取組を考えていくヒントとなるようご紹介させていただきました。</p> <p>もう1つ別の資料で「みどり市小規模特認校制度実施要項」というものがあります。これが令和4年にできています。この年にあずま小中学校に統合され、この実施要項にしたがって進められています。スクールバスの運行規準もあずま小中学校が開校するときに改正されて運用されているということもご承知おきください。</p> <p>参考資料についてご説明しましたが、あずま小中学校を発展させていく上で、答申に付け加えていくものはありますでしょうか。</p> <p>4ページの下から2つ目ですが、「学校内に地域連携室を設けて、地域の人気軽に出入りできるような場所を設置する」とあります。私は先日、笠懸西小学校を訪問しました。笠懸西には、PTAや地域の人利用できるようなスペースが作られていまして、そこには調理できる場所や冷蔵庫もあり、防災にも配慮されています。その部屋については、基本的には学校の会議で使われるところですが、鍵を借りて自分で外から直接出入りすることもできます。あずま小中学校でもそういった場所が設けられればよいということです。そういう部屋があったら使いたいですか。</p>
委員3	使いたいとは思いますが、今のあずま小中学校にはそういったスペースがないですね。
委員1	ないですね。今は普通教室も足りなくなるのではという心配もしています。なので余裕はないですね。ただ、あるといいなとは思っています。
委員3	保育園をこれから作るなら、保育園にあってもいいですね。
副議長（副委員長）	今の考えでは、保育園は校庭に作る予定ですか。
事務局1	想定とすれば、校庭の一角をお借りする想定ではあります。
副議長（副委員長）	校庭が狭くなるような気がしますね。これで人数が増えてくれば運動会が大変になりそうです。中央保育園のところに作って学校のフェンスを開ければ、学校内にあることと同じようになるのではないかと考えています。30人と言いましたが、保育園には遊戯室というか体育館的なところも必要でしょう。体育館は学校のを使うのでしょうか。

事務局 1	遊戯室は別で考えています。今はゼロベースでどういう配置がいいかも含めてプロポーザルにかけて、業者さんに提案していただこうと考えています。市としてエリアの中に作るという考えはありますが、今はここにいう限定はしない考えでいます。
副議長（副委員長）	そのエリアというのはどこまでの範囲ですか。
事務局 1	基本的には校庭です。中央保育園の跡地も承知はしていますけれども、連携を考えたときに、物理的な連携もあると思うので、あまり離れているのはどうかと個人的に考えています。逆に違う方法で、離れていても連携できる方法があれば、それも選択肢に入ると思いますが、今は本当にゼロベースという状況です。
議長（委員長）	その辺りのことは、保小中一貫教育校を作る計画について、このように考えているけどどうでしょうかといったことが、学校や学校運営協議会の方に示したり意見を聞いたりしながら進めていくような予定をされていますか。
事務局 1	そこは設計のプロポーザルの条件に入れようと思っています。ワークショップのような形ではありませんが、学校の先生方や保護者の方、地域の方の意見を聞きながら積み上げていきたいというコンセプトでプロポーザルを進めたいと考えています。
議長（委員長）	他にご意見はいかがでしょうか。
委員 4	「連携」という言葉が出てきていますけれど、どの程度どんなことがしたいのかのイメージが私の中では全然わかって、前回は申し上げましたが、保育という領域と学校教育の領域は違うので、もちろんそれがお互いに融合し合うことの意義はものすごく大きいと思っています。今後近くなることでいろいろなことが可能になることは素晴らしいと思いますが、その連携をどの程度どのようなことをしていこうというのがおぼろげにでもいいからあるのかなと思います。保育園をどこに建てたらいいかといった設計の話をするにしても、地域の方や小中学校の保護者の方は、どこから何を物申せばいいかわからないような気もします。それと、連携といっても一日中べったり何かを一緒にするわけではないのかなと思うので、中央保育園と小中学校の距離くらいだったら特に困るような距離ではないなと私は思っています。でも連携についてのイメージが違う人はそう思わないかもしれません。分からないことをそのまま投げかけてしまって申し訳ないのですが、そこはすごく厳しいなと思って聞いています。
議長（委員長）	保小中の保と小中のつながりの部分ですね。ここについてはこども課から応答はありますか。
事務局 1	ここについては学校教育課といろいろ話を進めていっているところですが、具体的に学校と保育園との打ち合わせができていないです。その核になるコーディネーターについては、学校の方で先生を配置していただけないかということを決まっています。具体的にこういう連携ですということはおぼろげですが、今や

	<p>っていることを作り変えるのは難しいと思いますので、今やっていることを保育園が引き継ぎながらどうやって連携していくか、学校が今やっていることとどう連携できるかを考えることがスタートラインかと思います。</p>
事務局 2	<p>この場でも第1回のところで触れさせていただきましたが、ご指摘いただいたように当然教育課程と保育過程は違うので、それはもちろん別々で考えます。5ページの答申③の2つ目のご意見になります。「保育園や学校の役割を十分果たしたうえで一貫教育となることが大切であるが、相乗効果が期待できる交流活動を考える」とあります。この方針で、中身については今後学校運営協議会の方も入っていただきながら学校と保育園との話し合いで詰めていくこととなります。第1回のところでこちらの考えを説明しましたが、給食の手伝いなどの常時活動や学校行事、児童会生徒会活動でもできると思いますし、小学1,2年生の生活科などの教科の学習、中学生の職場体験学習や見学学習というところでもできると思います。そういったところをこれから詰めていくことになると想定しています。</p>
委員 3	<p>全くイメージ的な話ですけど、保小中一貫教育の言葉だけ聞くと、保育園が学校の中にできるのではないかというイメージがありました。それが一番わかりやすいと思います。中央保育園のところに作ると、昔は中央保育園があってそのときも連携できたというような環境にあったと思うので、イメージ的には学校の中にできると一環というイメージがあります。だから、中央保育園のところに作ると、「昔からそこに保育園あったよね」と地元の方は感じると思います。</p>
副議長（副委員長）	<p>ただ、教育方針なり運営方針が変わってくれば保小中になりますよね。</p>
委員 3	<p>そうですけど、私のイメージだと、保小中一貫教育と言われると小中学校の中にできるんじゃないかと思っていました。</p>
副議長（副委員長）	<p>1つの建物の中で完結させる考え方ですね。</p>
委員 3	<p>イメージ的にはそうです。それがいいかどうかは分かりませんが。</p>
議長（委員長）	<p>保育はやはり保育ですよ。保小中一貫教育と言うけれど、一貫教育の中に「保育」を入れるのかと思いました。</p>
副議長（副委員長）	<p>保育は「育」ですからね。</p>
委員 3	<p>幼稚園ではないですからね。</p>
議長（委員長）	<p>それを保小中という形でくくっていくわけですよ。幼小中ならば分かりますが。ただ、あずま小中学校のところに保小中一貫教育校ができるということで、地域の方たちにもそういうイメージを持ってもらいたいです。その見せ方や理解のしてもらい方もありますよね。そうしないと、地域の中で理解されない教育場所になってしまいます。なので、そういったことも考えていかなければいけないと思います。</p>

委員 3	さっき言ったように、校庭の中にできるといくらか一緒にやっているイメージになると思いますが、中央保育園のところにできると「昔と変わらないじゃないか」というイメージを持たれてしまうかもしれませんね。
議長（委員長）	イメージも大事ですよ。小規模特認校ですから東地区の中にある学校が地域の中でどういうイメージとして受け入れられるかという部分は大事だと思います。
委員 3	だから、保育園が小中学校の中にボンと入ってしまえばインパクトが強いと思います。これは教育委員会じゃなくて文科省や厚労省まで許可取ってやったんだみたいな。できるかどうかわからないし、現実的には無理でしょうけど。小中でいっぱいのですから。
副議長（副委員長）	今バスを駐車してあるところを整理してそこに保育園を建てて、バスは中央保育園のところに移すのはどうでしょうか。そうすれば保小中一貫のイメージになると思います。そのあたりのことは、きちんと協議して考えていけばいいでしょう。お金はかかるかもしれませんが、可能ではあると思います。
議長（委員長）	事務局にお尋ねしますが、ちえのみ保育園を神戸に移すときには、移転委員会だとか保育園設立委員会のようなものを立てながらやる予定ですか。
事務局 1	話がスタートに戻ってしまって申し訳ないのですが、ちえのみ保育園の移転ではありません。新しい公立の認定こども園を作るイメージなんです。ちえのみ保育園は民立の保育園なんですけど、新しい認定こども園を作る予定になっています。市としては公立の建物を運営する場合、指定管理者を公募する形になります。そこで出てきたあとに、決まった方ができた段階でそういうところの動き出しが出てくるかと思うのですが、現段階だとまだそこまでできていない状況です。
委員 3	ちえのみ保育園が辞めて、指定管理で市で行うということですか。
事務局 1	公立民営という形になる予定です。
委員 3	指定管理でやるのですね。それなら赤字にはならないですね。ちえのみ保育園はなくなるということですね。
事務局 1	名前をどうするかという議論はいろいろありますけれども、ちえのみ保育園が民立のまま移転するものではないということです。
議長（委員長）	他にご意見を付け加える等、ありますでしょうか。この4、5ページに出ているところを基にして答申案を作ることになります。もう少しこれを付け加えるとよいといったご意見はありますか。
委員 3	公立の幼稚園を作って認定こども園にして、「幼小中」と言ったほうがよいのではないですか。
事務局 1	厳密に言うと「幼保連携型」という幼稚園と保育園が一緒になっているものです。子ども園ですね。なので教育の部分も入ってきます。
委員 3	幼稚園にすれば文科省になりますか。
事務局 1	今は子ども家庭庁で全部管理しています。保育は就労している方が原則なのですが、新しいこども園については幼稚園の方も入れるようにしていきたい

	と考えています。
議長（委員長）	みなさんいかがでしょうか。4, 5ページに付け足したいことはありますでしょうか。今保育園の話が出ているわけですけど、あずま小中学校の特認校制度について、もっと充実させていくようなものが必要ではないでしょうか。例えば、広報を行うためにパンフレットを作るとか。特認校制度のあずま小中学校を作っていくためにこれとこれとこれはちゃんとやりましょうというものを明確にする。バスの問題もそうです。そういったことが制度的に位置づけられているあずま小中学校を見せていくためのものがある程度明確にする必要はないかと思っています。どうでしょうか。
副議長（副委員長）	今委員長がおっしゃっていたことが、例えばこのような山村留学のチラシです。「あずま小中学校はこんなことができる学校です」というようなことが載っているチラシが必要なんじゃないかという話です。
委員 5	特認校は市内在住の子しか来られないから、市内の子たちにチラシをまくということですか。市外の子にまいても、みどり市に住所を移さないと入れないですね。あずま小中学校のキャパもあると思います。仮にたくさん入れるキャパがあったとしても、市外や県外の人たちにまいたけれどもみどり市に住所がないと行けないということになってしまいます。
副議長（副委員長）	そのことについてもチラシに入れるしかないですね。それでも、こういういい学校があるというPRにはなります。
委員 5	PRにはなるとはと思いますが、来るかどうかということになるとものすごく難しくはなってくると思います。
副議長（副委員長）	ただ、こういうものがあるとないとは、やっぱり違うような気がします。
議長（委員長）	あずま小中学校の中にポスターを貼ったっていいと思います。もっと言うともみどり市内や桐生市内にも貼ってもいいと思います。そうすれば、桐生市から住所を移してあずま小中学校に通う子も出てくるかもしれません。
委員 1	住所を移すということがすごくハードルが高いのです。見学に来た保護者と話をして一番感じるのはその部分です。現段階では区域外就学が認められていないので、苦しいところだなと思います。この子のために受け入れてあげたいと思っても、制度的に認められていないからそれをどうしたらいいかなと最近よく考えます。
議長（委員長）	これは小規模特認校という制度の枠の中で考えるとそうなるわけですね。
委員 1	そうです。現段階ではそれでしか考えられないので。
議長（委員長）	事務局のほうで調べることはできませんか。この小規模特認校を超える、つまり県外や伊勢崎、前橋から受け入れる術はあるのか。あるいは、そういうことをやっている自治体はあるのかどうか調べてほしいです。
事務局 2	確かに今の段階ではみどり市のお子さんをということを想定しているので、市外からの受け入れについては調べてみないと分からないので調べてみたいと思います。

委員 1	あと、学校のキャパの問題が今すごく出てきています。今は普通教室を半分に分けて使っていて、5人くらいが限界だと感じています。新1年生が今度5人入学予定なので、2, 3というふうに机を並べてやっとかなと思います。さらに、電子黒板を置くことを考えると、多少オープンスペースに広がったとしても、限界があるなと思います。それが6, 7人となると、なってほしいですけど、どこで勉強するんだらうという問題があって、想定外に増えているのでどうしたらいいか学校教育課と相談したり話をしたりするんですけど、新たな課題だなと思います。そして、今の若い子育て世代はネット環境がすごく整っているからホームページもよく見ていて、遠くから来る方のほとんどは移住定住サイトに乗っているあずま小中学校のことを見てるとい方が非常に多いです。だから、すごく大きな影響があるんだなと実感しています。あとは、文化祭の前に学校のホームページにプログラムを挙げたのですが、やっぱりその効果も多分あって、事前に申し込みはなかったけれど当日来ましたという家庭が何件かありました。だからやっぱりそういうところから情報を得ている方が非常に多いと思います。
委員 3	中学校の校舎も使わなければならないくらいですね。
委員 1	本当に教室が足りないですよ。
議長（委員長）	そうになってしまうと「もう来ないでください」と閉めてしまうことになるのでしょうか。一方で移住定住を勧めていますから、これは1つの課題ですよ。
委員 1	それは後々の話だと思いますけど。
議長（委員長）	このような議論も、次回に向けて事務局で答申の中に今の話題を入れ込んでもらうという形になるかと思います。
副議長（副委員長）	先ほどの資料の4ページにある「地域学習の中で・・・」のところに、別の資料の17ページに書かれていることを参考にして、地域資源の活用を積極的に行う意味合いの文言を入れたらどうかと思います。その方が、よりよくなるかと思います。
議長（委員長）	東地区の地域資源を活用するということですね。次回答申案が出たときにそれを点検する作業になると思います。その中で、ここをもう少し適切な表現にしてほしいといった話も出てくるでしょう。今のところはぜひ答申案に入れていただきたいと思います。それでは、次第の（2）についてはここまでにして、（3）に移りたいと思います。

### （3）諮問4-2（給食提供方式）について

- ・事務局より、給食提供方式を協議事項として挙げた経緯について説明。
- ・事務局より、【前回資料：給食提供方式方針決定資料】について説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
-----	------

議長（委員長）	<p>あずま小中学校につきましては、すでに給食センター方式で実施されています。子どもたちは大間々学校給食センターから送られてきた給食を食べているわけです。私も一度あずま小中学校で試食させていただきました。シチューでしたがとてもおいしかったです。お手元に資料として「学校給食法」と「みどり市学校給食・提供方式に関わる栄養教諭配置の現状」があると思います。今話題になっているのは自校方式かセンター方式かの給食提供方式のことですが、学校給食法を見ると「食育」という言葉があります。その第2条が1項から7項まで多岐にわたっています。食育についても、その深まりが求められています。第10条には食育の推進に係る栄養教諭の重要性が示されています。栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。役割がこのように書かれています。さらにこの後、この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする、というように校長の責務も求められています。そういう中で学校給食が行われているのです。単なる給食の提供だけではなく、教育として行われているということです。しかもそこについては計画性をもって行うようにとあります。それと、給食センター方式のところで懸念される点は、栄養教諭の配置についてです。現状を考えますと、自校方式の学校には栄養教諭の配置が厚いのに対して、センター方式では栄養教諭が一人でやっています。給食センターについては、現在は大間々にありますけれど、大間々だけでは賄いきれないのでもう1つセンターを作るという方向でよろしいですか。</p>
事務局3	<p>検討しているのはそういう方向です。</p>
議長（委員長）	<p>現状は大間々だけではみどり市全体の小中学校を賄うことはできないということは分かっていますので、そのようになります。そうしたときに、センター方式では栄養教諭の配置が薄いという問題があって、そこについてはどうするのかということが懸案事項として挙がってくるのではないかと思います。こういったことを踏まえてご意見を伺いたのですが、いかがでしょうか。子どもたちから何か意見は上がってきますか。おいしいとか、まずい、冷たいとか。</p>
委員2	<p>その前に1ついいですか。確認なんですけど、あずま小中学校が給食センター方式になったときに、大間々学校給食センターができたので見に行きましようということになって、PTAで見に行ったことがあります。そのときに、将来的に笠懸も全部賄えますよと言っていた記憶があります。先ほどもう1つ作るという話を聞いて、足りないのかと思いました。大間々だけでは笠懸を賄いきれないのですか。</p>
事務局3	<p>大間々学校給食センターは3000食の幅を持たせています。みどり市全体の児童生徒数は4000人くらいいますので、全体を賄うのは難しい状況です。</p>

	大間々の小中学校プラスアルファの規模で作ったもので、みどり市になってから人数を合わせて作ったものではないので、実際の幅としては足りない状況です。
委員 2	失礼しました。勘違いでした。
委員 3	いや、当時言っていましたよね。
委員 2	やっぱりそうですよね。だけど人の移りもあるから、足りないなら作ればいいと思います。何年も前の話ですからね。
議長（委員長）	他にご意見がございますか。
委員 1	今センターから給食をいただいていますけれど、大変おいしくいただいております。子どもたちから給食に対する文句のようなものも一切ないです。私は検食で少しだけ早めにいただいていますけれども、本当に熱い熱いというくらい熱いものがいただいていますので、自校方式だからセンター方式だからというところは感じないですし、子どもたちも自校方式センター方式という意識はほぼないと思います。食育の話もありましたけれど、食育はもちろん大切ですが、給食だけで食育を行うものではないと思います。授業や様々な活動の中で食育を取り入れていくものなので、自校に給食室があるから食育ができる、ないから食育ができないということもないと思います。あと、栄養教諭の話も出ましたけれども、みどり市は以前から栄養教諭がみんなで市全体を見ようということで活動しています。今日も栄養教諭の先生が来て、給食の時間と5時間目子どもたちに指導してくれました。年間を通して何回も指導に来てくれますし、4人の先生ですべての学校を同じ回数だけ回れるように工夫して活動していますので、この学校に栄養教諭が配置されているから食育が充実している、配置されていないから充実していないということもありません。なので、笠懸に給食センターを作っていただいてもよいと思います。いろいろなことを考えればそれでいいのではないかと思います。
議長（委員長）	栄養教諭の4人態勢が維持されるのかどうかというのは少し懸念はあります。3人や2人に減らされるのではないかと。
事務局 3	給食センター方式になりますと、規模によりますけれども1センターにつき1人配置が基本になります。給食センターが2つであれば2人配置になります。給食提供方式を検討する上でそれをどうカバーしていくかについては、市全体で同じように食育を推進していくということで、みどり市は統一した方法を取らせていただいています。こういったことで栄養教諭の勤務をカバーしていきたいと思っています。
議長（委員長）	その話では、栄養教諭は2人だけでも、学校栄養士という形で市で採用することも考えているということでしょうか。
事務局 3	アレルギー対応等いろいろありますので、そういった面で栄養士は必要になってくると思いますので、そういった方の配置については検討しています。
議長（委員長）	他にご意見はいかがでしょうか。 今回回答申を出す上で、その前提となる基本方針があります。この基本方針の

	<p>ところに留意事項が設けられています。その中に、「こどもの意見表明権を考慮し、当該地区の児童生徒の意見等を十分に聞くこと」ということが答申をまとめるにあたって留意事項として挙がっています。給食提供方式については、東地区は変更になるわけではありませんが、みどり市全体としては統一化されていくこととなります。そのことについて子どもたちはどう思っているのか。自分たちは給食センター方式だから自校方式の給食は分からない、逆に自校方式の児童生徒は給食センターの給食を食べたことがないから分からない、という意見が実際の意見だと思いますが、給食提供方式を1つの形に統一するときに、現在子どもたちは給食をおいしいと思っているのか、校長先生からは否定的な意見はありませんでしたということでしたが、子どもたちの意見を直に聞きたいとすると、給食提供について子どもたちの意見を募る方法は考えられないだろうかと思えます。もちろんその話は今日でなくてよいです。今日その話を固めるつもりはありませんが、給食提供方式に関わっての子どもたちの意見を募れたらよいと思えます。さらに、答申を出すにあたっては、諮問1と諮問2については義務教育学校としてあずま小中学校を存続させるということでご確認いただきましたが、このことについてあずま小中学校の子どもたちは実際にどう思っているのか、もっと規模が大きくなってほしいとかもっとこんな風にしてほしい等の要望のようなものが、答申を出すにあたって一定程度求められると思えます。子どもたちの意見をどのように反映させるのかということ、次回のところで皆さんからご意見を出していただきながら検討していきたいと考えています。これは私の勝手な意見ですが、給食提供方式については、全市をあげて1週間くらい給食習慣としてアンケートを一斉に取ってはどうかと考えています。今子どもたちにはタブレットがありますので、フォームでアンケートを取ってパソコンで集約できると思えます。今の給食についてどう思っているのか。もしかしたら改善要求のようなものが挙がってくるかもしれません。その辺りのことを次回の委員会でお出しただけたらと思えます。</p>
事務局 3	<p>今委員長さんからおっしゃっていただいたアンケートについてですが、これまで給食提供方式を検討する中でアンケート調査は行ってきております。お子さんに対しては、笠西小が笠小から分離しまして、自校方式から給食センター方式に変わったわけですが、そこで子どもたちに意見を聞いていて、自校方式がいいという意見は特になくて、おいしい給食ですという回答が多かったです。保護者の方についても、給食を食べていただいてその感想を聞いてみました。PTAの役員の方や笠懸地区の保育園の保護者の方等そういった方々に食べていただいて、その結果を集計して方向性を決めたという経緯もあります。結果については、自校方式が望ましいと考えている方が23%、給食センター方式が望ましいと考えている方が36%、どちらともいえないという方が30%、無回答の方が11%という結果になりまして、全体的に見ても給食センター方式の方向性となったという事実があるということだけお伝えしておきます。</p>

議長（委員長）	保護者にはアンケート調査が行われたとのこと。私が言いたかったのは子どもの意見の反映、意見の取り方についてです。給食提供方式については給食センター方式ですけど、以前活用されていた建物がありますよね。あずま小中学校の近くに給食室が残っていますよね。あそこを復活させようという意見があるのでしょうか。
委員 1	おそらくないと思います。
委員 3	あそこでやればほぼ自校方式ですよね。給食センターとは言っていましたが。
議長（委員長）	そうすると、この委員会としましては、給食提供方式については給食センター方式を承認するというところでよろしいですね。
委員 3	最近の子どもは給食センターしか知らないですよね。東地区の場合は。私のときは自校方式でしたけど。
委員 6	自分の時は給食センターでした。給食センターが常に持ってきてくれました。
委員 3	自校方式ではうどんがおいしいと聞いたことはあります。給食センターはパック詰めだけ自校ではゆでたうどんを取り分けるんですよね。
委員 4	今はみんなパックです。
委員 3	そうなんですね、失礼しました。
議長（委員長）	諮問 4 - 2 についてはよろしいでしょうか。この委員会では給食センター方式を承認するというところで、次回のところでご意見を伺いたと思います。

#### 4 諸連絡

第 4 回委員会 日時 令和 8 年 5 月下旬～ 6 月に開催予定 19:00～  
会場 東公民館 ホール 1・2

#### 5 閉会